

(別紙)

措置の通知書

青市監報告第 294 号関係分

市民部

指摘事項	措置状況
<p>【生活安心課】</p> <p>□行政財産貸付料に係る納入通知書の送付に遅延があった。</p> <p><青森市財務規則第 33 条及び第 40 条></p>	<p>□当該行政財産貸付料に関する契約書において、令和 7 年度分の納期限を、令和 7 年 4 月 30 日としているため、当該年度の 4 月当初速やかに調定を行い、納入通知書を送付すべきところ、事務スケジュールの確認不足により納入通知書の送付に遅延があったものです。</p> <p>　　今後は年間の業務及びスケジュール等について、特に年度末・年度当初の作業は、期限が経過する前に事前に実施状況を確認し、再発防止に努めます。</p>

措置の通知書

青市監報告第 294 号関係分

経済部

指摘事項	措置状況
<p>【交流推進課】</p> <p>□契約保証金の免除手続きに不備があった。 ＜青森市財務規則第 134 条第 1 項第 4 号＞</p>	<p>□本委託契約は、青森市財務規則第 134 条第 1 項第 4 号の規定に基づき契約保証金を免除していましたが、当該規定は市の登録外業者には適用されないものでした。</p> <p>指摘後、同規則第 134 条第 1 項第 9 号「その他市長が特に認めたとき。」の「特定の者でなければその目的を達成することが困難と認められる契約を締結する場合において、契約者が契約の履行をしないこととなるおそれがないと認められるとき。（青森市財務規則施行マニュアル第 134 条関係（契約保証金）3 の②）」に該当したため、当該理由による免除に訂正しました。</p> <p>今後は、同様の事案が発生しないよう、青森市財務規則や契約事務の手引き等を基に複数職員による確認を徹底し、再発防止に努めます。</p>